

会 議 録

会 議 名	(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設 第8回市民検討委員会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成23年1月23日(日) 午前10時から正午		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	渡辺委員長 浅野副委員長 福島委員 仙波委員 多田委員 伊藤委員 桂委員 平井委員 雫委員 三島委員 中村委員 松尾委員 藤井委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	渡辺生涯学習部長 大関公民館長 上石図書館主査 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松下庶務係主事		
事 業 者	株式会社 前川建築設計事務所 橋本(代表取締役・総括責任者) 田中(意匠担当主任技術者) 畑野(意匠担当技術者)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 基本設計のまとめについて</p> <p>(1) 第1～7回市民検討委員会による協議決定事項の確認</p> <p>(2) 図書館内の配置についての検討</p> <p>(3) 外構植栽計画について</p> <p>2 次回以降の日程について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 質問事項回答一覧 …資料 26</p> <p>(2) 「障害者の視点によるご意見を聴く会」 の報告について …資料 27</p> <p>(3) 協議決定事項の確認 …資料 28</p> <p>(4) 全体配置・平面・断面計画図、 公民館部門諸室の構成図 …資料 29</p> <p>(5) 図書館内の配置検討図 …資料 30</p>		

会 議 結 果

渡辺委員長 (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設・第8回市民検討委員会を開催する。

渡辺委員長が山手線の遅れのため、10分程到着が遅れるとの連絡がはいつている。

会議開始にあたって

大関公民館長 お手元に資料26から資料30を配布してあるので確認をお願いしたい。資料26は前回の会議において傍聴者の方から寄せられた三つの質問に対する回答であり、本日協議していただく内容ではないので後程ご覧になっていただきたい。資料27は1月12日に行った障害者団体を対象とする説明会の議事録であり、いただいたご意見等については実施設計のなかで検討する内容がほとんどであると判断できることから、こちらも後程ご覧いただきたい。実施設計時の参考にさせていただく。

— 配布資料の確認 —

大関公民館長 前回(第7回)会議録の承認をいただきたい

—承認 多数—

1. 基本設計のまとめについて

浅野副委員長 お手元の式次第にそって進めさせていただく。

基本設計の確認について前川建築設計事務所の方からお願いしたい。

前川・橋本 今年の3月を目処に基本設計をまとめる作業を行ってきた。

3月の検討委員会は出来上がった成果物に関する報告となるため、委員の皆さんと協議するのは実質的には本日が最後ということになる。今まで第1回から第7回まで行われた検討委員会のなかで、皆さんの合意を得て決定した内容についての確認をさせていただく。

資料28、29、30参照

基本設計のまとめ(前川・田中)

① 目的

② 全体配置計画：利用形態、立地条件、建築法規・条件 etc

③ 全体平面計画：図書館、公民館の配置 etc

④ 各階平面計画

⑤ 立面・断面計画：建物高さ、室内天井高さ、日よけスクリーン etc

⑥ 内部仕上計画

⑦ 設備計画：電気設備、空調設備、給排水設備、昇降機設備

⑧ 構造計画：架構計画、耐震計画、基礎計画

⑨ 環境への配慮：自然エネルギー、緑化 etc

前川・橋本 かなり細かく説明したが、この内容は基本設計業務において不可欠な内容であり、これらの内容が印刷物となって世にでていく。

渡辺委員長 質問等があればお願いしたい。

松尾委員	<p>基本設計から実施設計に移った段階で変更の許容度はどれくらいあるのか。例えば書架の数や机・イスの数、その配置等は実施設計でも変えられるが、骨組みまでは無理だと思う。</p>
前川・橋本	<p>もう一点は、ここで示される基本設計図書は概要なのか、図書館の場合などはもの凄く厚くなったりもするが。</p>
松尾委員 前川・橋本	<p>基本設計図書は概要であり、基本的は方針を掲げた事柄である。それを受けて実施設計となるが、実施設計ではかなり細かな寸法等の積み上げがあり、その図書は建築・構造・設備図といったかなり厚いものになる。それが工事契約の金額の根拠にもなる。</p>
松尾委員 前川・橋本	<p>基本設計書が厚くなるのか。 基本設計書は厚くならない。基本設計は基本方針であり、実際に使用する材料等については実施設計のなかで検討する内容で、現時点では基本方針を確認するという認識で宜しいと思う。</p>
松尾委員 前川・橋本	<p>机やイスの数も変わってくるということか。 今までの経験では変わることが多いが、基本方針としてはこれくらいの面積配分にしようということである。</p>
渡辺委員長	<p>とは言え実際にスペースの制約はあるので、そんなに大きく変わることはないと思う。通路の幅等もルールに則って決まっていて、どこかが増えればどこかが減ることになる。その原則はご理解いただきたい。</p>
山崎庶務係長	<p>市に質問ですが、基本設計では概算をとらないのか。市が予定している予算内に納まっているかどうかの検討作業は設計者にお願いしていないのか。 建築営繕課に確認したところ、基本設計の仕上げの時点での工事費の概算はご提出いただくよう依頼してあるが、その際に市の予算の範囲内に収まるかどうかの検討は不要であるとの説明を業者に行っているとのことであった。</p>
渡辺委員長	<p>予算内にうまく納まるかどうかは実施設計が終わる段階で決まるということですね。よくあるのは基本設計が終わった段階で建築、構造、設備の概要を踏まえていくらの建物ができるのか想定する場合があります。今回はまだそこまで市の方が踏み込まないで、実施設計が終わった後に積算業務の段階で納まるようにしていくのであれば構わない。前川事務所の方では先程構造スパンについても無理のないスパンを考えていると説明をされていたが、それはこれまでの経験値から、これくらいであれば市が求めている予算内に納まるであろうということを決めていることだと思う。ただ、細かいことでも確認できることは文言化しておいた方がよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OAフロアがどの範囲に使用されるのか明記してほしい。 ・北町ホールの床の遮音性能（等級）を明記してほしい。 ・スタジオについても遮音等級〇〇以上と明記してほしい。 <p>併せて仕上材の検討もお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北町ホールの天井高さが4mと説明にあったが、断面を見ると天

上のふところに余裕があるので、4mと決めずにそれ以上確保するように努力してほしい（「4m以上確保」と明記してほしい）。

- ・図書館は大きな空間なので3mではなく、それ以上確保するように努力してほしい（「3m以上確保」と明記してほしい）。
- ・2階建ての建物にしては地中梁の高さが高いように思えるので、構造計算をした上で削れるところは削っていただき、その分を建物の主要部分に廻していただくなどコストコントロールをお願いしたい。

私の方から専門的な話も幾つかしましたが、今後実施設計に向かっていく段階でここに示されているものが決定ではなくて、もっとよくしてもらいたい、或いはコスト検討になる時にフレキシビリティをもっていただきたいということで申し上げた。

浅野副委員長

きめ細かな設計をしていただいております。ありがとうございます。

- ・室の使い勝手の表現で、学習室 A・B で約 90 m²、学習室 C・D で約 60 m²とあるが、学習室 A で何 m²、学習室 B で何 m²、合わせて何 m²というようにしていただきたい。常に A・B をセットにした表現になってしまうとせっかくの可動間仕切りの意味がなくなってしまう。
- ・前回「若者のコーナー」ではなく「若者コーナー」とした記憶がある。
- ・図面では表現されると思うが、可動間仕切りを普段どのような状態で使うのか文言でも分かった方がよいと思う。
- ・フリースペースと各室の連携した使用事例として具体的なものをあげてほしい。センター祭りや交流イベントのようなもの。

渡辺委員長
中村委員

皆さんの方から他にありませんか。

三点ありまして、一点目は基本設計と実施設計でずれが生じた場合には必ず開示されると理解して宜しいのか。

前川・橋本

我々の業務はあくまでも基本設計業務であり、今後どうなるか分からないので現時点ではお答えできない。市の方から回答していただければと思う。

中村委員

二点目は、以前太陽光発電によって館内の電力がどの程度賅えるか具体的な説明があったが、今回その点が明記されていないが。

前川・田中
中村委員

もう少し分かりやすい表現にする。

三点目は、今まで（仮称）貫井北町地域センターという名称になっていますが、正式な名称については今後どのようなかたちで決定されていくのか。決定までのスケジュールをお聞かせ願いたい。

渡辺生涯学習部長

こちらで回答できる内容が幾つかあります。

委員長からありました OA フロアをどの範囲に設置するかについては、説明にもあったように現時点では無線 LAN を想定しており、配管用の貫通口を設置すればよいのではないかと考えている。

中村委員からあった基本設計と実施設計での変更点に関する情報の開示については、この検討委員会は継続されるので変更点に関する

議論もなされるので、改めて明示をせずともこの委員会のなかで決定されていくことになると思う。

正式名称の決定については、こちらでもまだ想定していない。条例化するまでには決定しなければならないが、愛称を市民公募する等の決定に至っていない。

渡辺委員長

幾つかの指摘がありました。それらを基本設計に反映していただくということで、他になれば図書館の検討案の説明に移ります。

大関公民館長

第7回までの検討委員会でAR2案というものを検討・作成していただいたが、その後委員の中から委員長宛に改善案の打診があり、それを今回前川事務所の方から資料30の中に示していただいた。

前川・田中

プランの説明については前川事務所の方からお願いしたい。

検討にあたり大前提となっている開架書庫の蔵書数55000冊は変えていない。主な目的としては児童コーナーの充実であり、蔵書数を2万冊確保したいとの要望があった。それに伴う変更箇所は下記の通り。

・児童書架（蔵書数）

AR2案：約13,000冊→検討案：約19,000冊

・児童書架とブラウジングコーナーの位置関係

AR2案：近い→検討案：離す（中間にYAコーナーを設置）

・AV視聴コーナー

AR2案：6席→検討案：2席

・参考図書コーナー

AR2案：キャレルデスクあり→検討案：キャレルデスクなし

その他に、お話し会の準備等でボランティアの方が利用する作業室を事務室内に設置（多目的室）した。我々の考えでは開架書庫から直接出入するのではなく、図書館事務室を経由して、場合によっては職員の打合せコーナーとしても利用できるようにしたらよいのではないかと考えている。それによって事務室内の作業スペースが広がるメリットもある。

平井委員

第6回の検討委員会に出された図書館に関する内容を「図書館を考える会」と「文庫連」に持ち帰り報告したところ下記の意見がでた。

・児童コーナーの蔵書数が他の館と比べて少ない（小金井市では成人と児童の比率は2:1である）。

緑センター：25,000冊 東センター：20,000冊

・ブラウジングコーナーと児童コーナーが近いので、ゆっくり新聞を読まれる方にはうるさいのではないかと。

・お話し会の準備等で一般利用者の邪魔にならないように、声を遮断して打合せ等が出来る部屋がほしい。開架書庫側から入ることが出来れば職員の方に迷惑をかけずにすむ。

・小金井市では児童書が大きさ別に並んでいるが、他では見ることがない。以前から改善の要望を出していたが予算的な理由等から実現してこなかったが、今回新しく建設するにあたり本来あるべき

配置にしてほしい。

11月28日以降、約1ヶ月半をかけて図書館や協議会の新旧委員の方々とも話し合ってきた。12月の検討委員会で出せばよかったのだが、そこでは図書館の話をする時間がなかった。今年になるとほとんど変更がきかないとうかがい、私たちは図書館長とも話し合ってきた。急遽採り上げていただくようお願いした次第である。もっと早くにお話しすればよかったが、今回このように検討していただけてありがたく思う。

渡辺委員長

要望をいただいて私も拝見した。実施設計の段階で配置を見直すことも十分出来ると思ったが、早いうちにこの委員会で議論していた方がよいのではないかと思い短時間でしたが検討案を作っていた。小金井市の児童図書館の比率に近づけたいというのは理解できるので、これについての皆さんのご意見をお聞きしたい。

中村委員

委員の間で議論することも大事であるが、図書館側として変えることによるメリット・デメリットをご説明いただきたい。

渡辺生涯学習部長

座席数が84席から79席になる。内訳としては成人用が減って、児童用が増えることになる。メリット・デメリットということではなく、変更点として挙げられる。児童書のスペースを大きくするという案が検討案として出されているので、使われる方からの市民要望であれば我々はそれに従う考えでいる。

松尾委員

BDSと自動貸出機、予約受取については将来導入ということで、当面は採用しないとのことだが、AV資料の盗難防止をどうするか。映画というのは著作権法上頒布権がはたらき図書館といえども貸し出しが出来ない。それを貸し出し出来るために2万円くらい支払って購入している。単純に2600本購入するのに5200万円かかることになる。BDSがない状態でDVDソフトをケースに入れて棚に置いておけば盗難の恐れがあるので、ケースだけを棚においてソフト自体は事務室内に置く方法がある。今回置くとすれば閉架書庫が考えられるが、カウンターと閉架書庫を行き来する職員の動線が発生し機が邪魔になる。

渡辺委員長

また、VHSの時代ではないのでデッキは必要なく、DVDであればPCで観ることが可能なので、置くのはPCでよいのではないか。

まだDVDにするかどうかも決定されていないという話は以前からいただいているが、今のお話についてはどのようにお考えになれるか。

渡辺生涯学習部長

ここに書いてあることがすべて採用ということではなく、このような配置が可能であるということを示したものと理解していただきたい。VHSは必要ないのではないかというご意見はもっともな意見で、中身については検討自体も進んでいない状況にあるので、このあたりの記載については印刷前に変更する考えでいる。今後、中身や配分についても検討する。

松尾委員

BDSを入れる入れないで運用方法も大きく変わってくる。入れないのであれば事務室の中に本体を入れておくスペースが必要になる。予約受取コーナーも当面は部屋だけあって特に使い道がないと思うが、予約取り置きをするには資料にICチップを仕込まなければならないことと、運用するためにはこの部屋の中か手前に予約案内用のPC、中には自動貸出機、黙って持ち出したり、他人のものを持ち出したり出来ないようにBDSが必要になる。この予約受取を機能させるためにはこの三点セットが必要になるが考えられていない。

渡辺委員長

予約受取のところの壁は構造壁ではない。将来的な採用を視野に入れてスペースを確保していただいているが、小金井市の方でBDSを採用することが決まれば、それこそまさに細かいレイアウトの変更が生じてくるので、今この委員会で議論しても仕方ない。

松尾委員

実施計画に余地を残すということか。

渡辺委員長

その通りである。当然、小金井市もこのまま放っておくわけではなく、実施設計の期間、工事期間を踏まえてある段階では決定しなければならない。

松尾委員

基本的なことではあるが、小金井市は85万冊程の貸し出しがあるが、私が考える地域センターにおける貸し出しは、平日に1000冊、土日に倍の2000冊くらいではないか。2000冊貸し出しされれば2000冊返却されるので、1冊2cmの厚さの本として計算すると40mの棚が必要になる。カウンターの後に返却棚がないと溢れてしまうが、その配慮がない。それと併せて言うと、予約確保される本も相当数あると思うがそのスペースがない。カウンターの後にはかなりのスペースが必要であるが、レファレンスカウンターのイスと後の事務机の間が60cmしかないので明らかに狭い。

カウンター内部の棚が少ないので、例えばOPACや自動貸出機が置かれる場所に返却された本を一時保管しておく棚がないと処理が出来ないのではないかと思う。

渡辺委員長

返却棚や予約棚等については今後もう少し大きなスケールの図面を書いていく段階で検討することになる。家具の配置も決定ではなく、何人くらい配置できるかを分からしめるために書いていただいているのだと思う。

前川・田中

事務室が広すぎるというお話を何度もいただいているので、決してそんなに広いスペースではないということを知っていただきたい主旨もある。確かに通路も狭いので、この範囲のなかで出来ることは工夫してやっていきたい。

渡辺委員長

すごくよい指摘だと思うが、返却棚や予約棚をどのようにとるか、その長さや配置、ブックトラックの動きとの関係性など、図書館側がそのようにそれらを利用して返却された本を処理して棚に戻すか等にも関係してくる話で、図書館内部の建築計画における詳細設計段階では重要な指摘になるので、設計事務所だけでなく図書館側も十分に検討していただきたい。ただ、基本設計段階でここまで盛り込むかと

いうとそうでもない。実施設計の段階では必ずチェックすべき内容である。

前川・橋本

大変ありがたいご指摘ではあるが、こちらに示しているのはあくまでも目安と考えていただきたい。これで決定というのではなく、今後の実施設計における図書館設計の醍醐味でもある。

松尾委員

返却・貸し出しカウンターの隣りにレファレンスカウンターがあるのはおかしい。ざわざわする貸出カウンター横でレファレンスを受けるのはおかしい。貸し出し・返却があれば当然読者登録や相談をする場所も必要なるが、それがまったくない。更に検討案で変わってしまったのが、参考図書コーナーの机がなくなってしまった。参考図書は百科事典や大型の辞書など立って読むようなものではないので、窓際の机まで持って移動するのも大変であり、実施設計で検討する必要があるかと思う。

渡辺委員長

私もその部分は気になって見ていたのだが、単なる記入もれなのか。

渡辺生涯学習部長

参考図書コーナーは必要ないとのこと意見をいただいたので、今回の検討案でははずしている。このあたりは家具などにも係ってくるので実施設計段階で詰めていく必要があるかと思うが、今ご意見をうかがうなかで要望される内容も分かれるのではないかという印象もあるので、その点はある程度統一見解をいただいた上で、この検討委員会のなかで最終結論を出していただくようお願いしたい。

平井委員

参考図書のコーナーでは大きな本が読める大型の机があった方がよいという意見も出ていた。

先程のお話で、皆さんがご心配になるのは成人のコーナーが減りすぎてしまうことだと思う。市内の図書館を調べたところ、東と緑分室は分けていないが、本館では成人と児童の割合が7：5くらいで、今回の貫井北町原案が成人3に対して児童が1くらいなので、もう少し児童の面積を増やしたい、そうした場合に、原案のままではどのような配置になるかを図書館側にお聞きしたところ、ブラウジングの部分で分けると今後変えることは難しく、児童コーナーを飛び地のように増やすしかないのではないかと話をいただいたが、それでは不便なので、ブラウジングを西側に移動してもらえれば、そこを利用される方々もゆっくりできるのではないかと考えた。

渡辺委員長

この図書館のことばかり話していると、基本設計全体に関わる話が出来ないので。

松尾委員

設計上のことだが、ロビーから入って最初にある角柱は丸柱にできないものか。

前川・橋本

勿論できるが、柱の断面は角柱よりも大きくなる。

渡辺生涯学習部長

角柱も利用の仕方によっては有効な展示スペースなどにも使えるものと考えており、今後詳細を詰めるなかで丸にするのか四角にするのかを決めていただければと思う。

松尾委員

施主である図書館や市の考え方が非常に重要だと思う。それを受け

平井委員

て設計士である前川事務所さんが図面におとされるので、是非しっかりとしたお考えをお持ちいただきたい。私が述べている内容は、ほとんどが図書館側に対するものである。

図書館のことばかり申し上げるのは恐縮だが、お話しコーナーでのお話し会は週に2,3回くらいしかないが、本館ではここが有効に使われている。平日でもお母さんが子どもたちにお話を聞かせたり、お母さんが本を選んでいる間子どもをそこで遊ばせていたりするので、中にいる子どもが見えるような造りにしてほしい。通常は扉を大きく開いて有効活用できないものかと考えている。先程の説明では分からなかったが、上まで閉じられてしまうのか。

前川・橋本

現時点ではガラスの間仕切りで中が見えるような設えにしている。ただ、先程から何度も話に出ているように、まず図書館の運営方針、どのような特色を持たせるのかを決めて、それによって内部の詳細を詰めていくことになり、現時点ではあくまでもこの広さであればこれくらいのもので考えられるという目安である。

渡辺委員長

今後の手続きの話しだが、先程も参考図書コーナーの机の話が出ており、基本設計では両案併記しておきますか。

前川・橋本

両案併記する。

渡辺委員長

これまでやってきた案と、更に児童図書を重点的にやるとこうなるという案の二案をよく検討しながら実施設計を進めていくこととしたい。名称についても「AR2案」「検討案」ではなくて、あまり差がないような表現にしていきたい。

2.次回の開催日程について

山崎庶務係長

第9回市民検討委員会は、3月16日(水)午後7時から市役所第二庁舎8階801会議室にて開催する。

渡辺委員長

内容としてはどのようなことが考えられるか。

山崎庶務係長

印刷物の完成品の配付はまだだが、版下の確認になるかと思われる。

前川・田中

当然原稿が出来ていなければ印刷にかけられないので、その原稿と同じものを用意してご確認いただくことになる。

渡辺生涯学習部長

次回最終回は基本設計の説明と、来年度以降に行われる実施設計での検討課題についてご説明したいと考えている。

渡辺委員長

次回集まる目的は、報告書のほぼ完成品にちかいものの確認になるが、あくまでも確認なのでそこで変えることは出来ない。一般に公開される前に皆さんに見ていただくというのが一点と、来年度以降の大きなスケジュール、この委員会をどのように進めていくのか、その時点でどのような検討をしていくのか等を含め、まず市の方からスケジュールの素案を示していただいで相談していきたい。

(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設
第8回市民検討委員会次第

日 時：平成23年1月23日（日）
午前10時～
場 所：市役所第二庁舎8階
801会議室

1 基本設計のまとめについて

- (1) 第1～7回市民検討委員会により協議決定事項を確認
- (2) 図書館内の配置について検討
- (3) 外構植栽計画について

2 次回以降の日程について

3 配付資料

- (1) 質問事項回答一覧 …資料 26
- (2) 「障害者の視点からのご意見を聴く会」の報告について …資料 27
- (3) 協議決定事項の確認 …資料 28
- (4) 全体配置・平面・断面計画図、公民館部門諸室の構成図 …資料 29
- (5) 図書館内の配置検討図 …資料 30

質問事項回答一覧 (12/11受付分)

平成23年1月23日配付

No.	受付日	質問者	質問事項	回答
12	12月11日	百瀬和浩	「太陽光発電の設置は、地球温暖化対策を率先して実行する意義からも重要であると考えています。」(資料23)のことですが、本計画における20KW程度の発電が、ライフサイクルCO2の点からどの程度のCO2削減が可能となるのか、設置しない場合との比較を具体的な数値を示し、お教え下さい。	設置を想定している太陽光発電により性能の差異があると思います。ご参考までに東京電力による算出方法をもとに下記数字を作成してみました。 (参考) CO2排出原単位：0.324kg-CO2/kWh(東京電力2009年資料) <20kwシステムの場合> 20,000kWh*0.32kg-CO2/kWh=6,480kg-CO2 <10kwシステムの場合> 10,000kWh*0.32kg-CO2/kWh=3,240kg-CO2
13	12月11日	百瀬和浩	新聞報道によりますと、市は「低炭素ライフステーション研修施設」を計画中とのことですが、こちらで検討されておられるCO2削減の技術と、本計画で検討されている「環境への配慮」には、技術的な考え方の関連性はございますか。	低炭素ライフステーション研修施設は、東京都の補助を受けて、いまだ実用化されていない技術を検証し、実用化することにより、地球温暖化防止に資することが目的と聞いております。低炭素ライフステーション研修施設が採用する環境配慮のうち、既に実用化されている技術については、参考にさせていただきます。
14	12月11日	百瀬和浩	本計画は、市の今後の施設の在り方を示す重要なものと考えます。「環境への配慮」の点については、市民も関心が高いので、正しい環境負荷の低減を慎重にご検討いただき、設備計画をされる事を望みます。	環境政策課、建築営繕課等関連部署の意見も聴きながら計画を進めていきたいと思っております。

「(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設基本設計に関する障害者の視点からのご意見を聴く会」の結果について

- 1 開催日時 平成23年1月12日(水) 午前10時～正午
- 2 開催場所 市役所第二庁舎8階 802会議室
- 3 参加者 事務局 大関公民館長 田中図書館長 上石図書館主査
山崎建築営繕課主査 渡辺事業係長 山崎庶務係長

事業者 (株)前川建築設計事務所
田中(意匠担当主任技術者)
畑野(意匠担当技術者)

参加者 小金井市身体障害者福祉協会 雨宮 安雄
小金井市視力障害者の会 山本 善万
元・(仮称)小金井市交通等バリアフリー基本構想策定協議会委員
渡邊 俊雄

4 会議次第

- (1) 「障害者の視点からのご意見を聴く会」開始にあたって(館長)
 - ・建築設計事務所及び職員の紹介
 - ・この会は何かを決定することを目的とするのではなく、皆さまのご意見、ご要望を出していただく会であることをご理解いただきたい。ご質問等につきましては、お答えできる範囲でお答えしたい。今日いただいたご意見については、次回の市民検討委員会に報告させていただくので、意見集約のため録音させていただくことをご了解願いたい。
- (2) 計画概要について(館長)

本センターについては、市内にある貫井南センター、東センター、緑センターという3つの施設に次ぐ4つ目のセンターとして位置づけ、平成26年4月開館の予定である。本センターの建設にあたっては、市民の意見を十分に反映させて図書館、公民館を中心とした施設とするため、市民検討委員会を設置し、現在基本設計について検討中だが、障害者団体の方達にも事前に見ていただき、ご意見等を伺いたいと思い、このような会を設定させていただいた。今後の予定は22年度末に基本設計を終了し、来年度から1年かけて実施設計を予定している。実施設計後、25年1月から約1年かけて建築工事を行い、26年1月頃竣工予定でその後2、3か月の開設準備期間を経て、26年4月開館の予定である。市としても市民の期待している施設建設

を目指しており、当然障害者団体の方にも安心してお使いいただける施設を建設したいと考えている。皆さまの忌憚のないご意見、ご要望等を出していただくとともに、変更できる点については変更したいと考えているので、どうかよろしくお願ひしたい。

(3) 建物概要について（(株)前川建築設計事務所）

（当日配付資料にて説明）

ア 建設場所等について

図面南側がJRの北側に平行して走っている都道と新小金井街道との交差点の位置にこの建設計画敷地がある。現在は消防署に敷地を貸しているため、仮設の消防署が建っているところであるが、その隣には北一会館という地域の町会の建物があり、この建物を残した残りの部分、今消防署のある場所を含めた敷地に建設する予定である。交差点側の道路は敷地より約1m低く、敷地そのものは平らだが、東側の現在北一会館のある部分は隣の道路と同じ高さとなっているという立地条件である。

イ 建物用途について

今回の建物の用途は市内4つ目の地域センターで、公民館機能と図書館機能の二つに分かれる。1階に図書館機能、2階に公民館機能を持つ2階建ての建物である。建物面積は1階、2階含めての全体が約2,000㎡である。

ウ 基本設計の位置づけについて

建築の設計というのは、基本設計、実施設計、工事監理の大きく3つに分かれる。今は基本設計をまとめており、基本設計というのは、1階は図書館、2階は公民館にし、全体的な流れをつかむための設計である。基本設計で、今回福祉の街づくり条例等との関連を踏まえてご説明すると、ここで重要なのは、全体計画上、敷地のどこから建物に入るか、先ほど段差があるとお話ししたが、スロープをつける場所があるか、スロープがなくても入れる動線があるか、道路から建物の中に入るのにどのように誘導されるか、建物に入る入口の幅、廊下の幅、各部屋に入る扉の幅がにとれているか、今回2階建だが、階段には手摺りがついて広い幅をとっているが、エレベーターを付けることが可能か、普通のトイレもあるが、「だれでもトイレ」という少し大きめの、車椅子の方でも利用できるそういうスペースを確保するような設計ができているか、そういう大きな視野に基づいて現在基本設計を練り上げているところである。その後、手の届く位置にスイッチがあるか、10cm上にするか等具体的な細かい話が実施設計になる。今基本設計の段階で、廊下の幅、エレベーターの大きさ等必要なスペースを確保することを決定していく必要があるために検討しているところである。

エ 具体的な設計内容について

(ア) 1階部分について

図面南側の道路の幅は広いが、敷地より1m下がっている。図面の東側の道路からは直接建物の敷地に段差なく入ることができる。今回この図面の真ん中ロビーに至るまでのアプローチ、動線としては、まず二つ考えており、メインは、図面右上、東側にある北一会館と今回計画の建物との共通の入口を東側に考えている。「エントランスアプローチ」と記載されている線の右側赤い三角の矢印の入り口からベビーカー、傘と書いてあるところに行くと、自動ドアがあり、そこを経て案内まで入っていく。この入口の幅を1.2m以上、ここまでを主要動線と考えている。赤い四角の枠の中に「主動線：誘導ブロック設置」と示してある点線が、道路から建物内部ロビーの案内までを通路の幅及び床誘導ブロックによりアプローチさせる計画になっている。図面の下部分交差点側の歩道と書いてあるところに赤い三角マークがあり、ここは1m段差があり、1メートル上るために約20mくらいのスロープを上っていただく形となっている。図面ではスロープ勾配1/12以下と記載されているが、実際には1/20のゆるやかな勾配を考えている。この両方向からアプローチできる形となっている。

建物全体の駐車場の考えとしては、緑も東も南も同様に、徒歩、バス、自転車に来ていただくことを想定している。身体障害者用の駐車場は、図書館に行く方、2階の公民館に行く方その方法については、階段、ロビーの下に「EV」と書いてある箱これが、エレベーターで通常の福祉のエレベーターは1人乗りですが、車いす対応の13人乗りのエレベーターを想定している。この説明は別紙で説明する。水廻りをまとめている。「だれでもトイレ」この詳細は別紙で説明するここは自動ドアになるのではないかと考えている。BDSという標記は図書館の管理用のゲートであり、90センチ幅のところを車椅子の方も出入りできるものである。本棚通路幅は1.2m幅を確保するよう配慮している。

(イ) 2階部分について

ロビーの近くに公民館設備の、公民館の機能としては、敷地が交差点で角地にあるのですが、曲線部分が道路側になっていて、この部分をフリースペースとしてあり、この広いロビー兼廊下から各部屋に入れるようになっている。奥の学習室へ行く廊下の幅も手摺りを除いて1.4mの幅を考えております。学習室A・B、生活室これは、調理をしたり、保育をしたりする部屋も設けられている。創作室は、陶芸もできる機能を備えたものである。85cm以上の扉の配置を考えている。北町ホールは人数をも100人入ることを想定して大きな扉を考えている。青少年の居場所、若い人でも扉がなく入ってこれるスペースを作り、更にその奥にスタジオ、楽器の演奏、ここが唯一音を遮断するためにガチャンという普通の人でも開け閉めに苦勞をするような扉が付いている。先ほ

ど道路側に大きなロビーがあると申しましたが、その他奥の学習室や創作室に行く廊下の幅は手摺りを除いて1.4mを確保するように廊下の幅も計画している。

(ウ)「だれでもトイレ」について

資料3枚目の図面、1階のトイレ周囲の部分の図面。1階の水まわりの拡大図である。一番上から男子トイレ、洗面台が2台、小便器が2台、大便器が1台、その下の女子トイレ、洗面台が2台、大便器が2台。その間に「だれでもトイレ」という多目的に使えるトイレ、内側の有効寸法が2m強×2m弱。若干手狭な感じはあるかと思うのですが、衛生メーカーの多目的トイレ用の便器、洗面台のユニット式のを想定している。カタログのコピーを添付している。この中に収納式の多目的シート、普段は折りたたんで収納しておくものだが、大人でも十分使用できるものがあるが、その必要性については、現在2階に比べると手狭な感じもするし、チャイルドシートをとりつけるスペースが現在とれていないので、そちらを優先するか、あるいは、両方必要かとなれば女子、男子トイレ全部のプランの練り直しが必要となるので、そのままでもいいか皆さんにご意見を伺わせていただければと思っている。男子、女子トイレとも、洗面台、小便器、大便器の各所に1か所、福祉の条例にもとづいた最低限の必要数手摺りを設ける形としているものである。ただ、手摺りを増やすご希望がある場合は、通常手摺りは基本的にはコンクリートの壁に固定する形に取り付ける形をとるため、現在の既製品のユニット式のものであると、壁面がパネルで、コンクリートではないので、敷設するための補強等工夫が必要になるが、対応は可能である。

2階平面図の廊下部分の表示の1,655mmは基本的に壁と壁の内側の寸法だが、両側の手摺り部分を除くと実際の有効幅は1,455mmで、廊下の幅1.4m以上という目標があるので、目標は達成できる形となっている。階段を上って廊下に入って右手が女子トイレ。こちらは洗面台が2台、大便器が3台。SKというのは掃除の際にモップを洗うなどの掃除用の流しのことである。通常の方は使用しないので、この位置を奥にというご意見もあるかもしれない。男子トイレは廊下の女子トイレの手前左側の扉をはいり、洗面台が2台、小便器が2台、大便器が2台、こちらも1階のトイレと同様に最低でも各所1台づつには手摺りの設置を考えている。あと、建築的な要素だが、この女子トイレと男子トイレの間の仕切りの壁面については、コンクリートではなく、金属の下地を立てて、その中に石膏ボードを貼っていく仕様で考えている。音の問題の考慮も必要なので、材質の選定に工夫が必要であるが、これは、実施設計にすすんだ段階での変更も可能なので、今回は内部の仕様についてのご意見をいただければと思う。

「だれでもトイレ」は、こちらは廊下をはさんで反対側、図面の左側、

1階よりはスペース的に広く、ほぼ2m×2.9mのスペースを設けてある。こちらは入り口右手にオストメイトが設置され、収納式多目的シート、ベビーチェアを設けてているので、1階より充実している。

次の資料は、1階、2階の「だれでもトイレ」の展開図4面。時計回りに表記されている。扉の高さは2.1m位で建物は統一だが、天井の高さは2.4mを想定している。設備だが、統一感を持たせた仕様のもを反映させたものとなっている。写真でいうと、左手の写真がオストメイト対応になっている。中に入る機器はこのようなものを考えている。ご質問でよくあるのが、緊急時の呼び出しボタンについては、高さが75cmを想定しているが、そこから下に高さ40cmの部分に紐付きの呼び出しボタンを取り付けている。メーカーにとっては標準のものだが、かなり研究を重ねたものと認識している。展開図の左手に収納式のシートを広げた形（C展開図）と上にはね上げた形が分かる図面（D展開図）となっている。1階は他の設備や飲食コーナーがある点などのスペース確保の関係からできるだけ残したスペースにより作成したので、2階と比較し、若干手狭となっている。

2階は幅が少しゆとりのある便所になる。C展開図は1階のD展開図と同様でたたんだ収納式多目的シートを収納した状態、D展開図は1階のC展開図と同様に広げて横から見た図である。

添付の資料、こちらの商品になる。社団法人オストメイト協会推奨のものということで検討されて作られた商品なので、扱い勝手としては問題ないと認識している。このメーカーを推奨しているわけではないが、このサイズの大きさのものが入るスペースを確保しておけば、今までの他の設計での経験上支障はなく、融通がきくと判断している。参考例としてあげているだけなので、あくまで、参考例であり、このメーカーを推奨しているわけではない。

(エ) エレベーターについて

福祉の街づくりの挿絵をそのままコピーしたものだが、今回のエレベーターは13人乗りという大きさのものである。第二庁舎で今日皆さんが8階まで利用されたエレベーターは15人乗りになる。13人乗りは内側が1.6m×1.35mある。福祉の街づくりでは11人乗り、内側1.4m×1.35mがよく使用されている。出入り口の幅が11人乗りは80cmだが、13人乗りから90cm確保できるため、今回は、一回り大きいサイズにした。車椅子の方が乗る場合の一般の方が押すより低い位置のスイッチや、目の不自由な方が乗る場合にエレベーターの位置が分かる床の表示、スイッチの位置が分かる点字の表示が外側についており、エレベーターの中は車椅子の方が回転できるスペース、スイッチの高さも一般の方用のものと車椅子対応のもの両方を考慮して敷設している。今回2階建てだが、エレベーターによる「1階です。」等

の音声案内の装置がついている。公共施設にはこのようなものが多いので、特殊な説明ではないが、以上のような車椅子仕様を取り入れている。

(オ) 図書館について

そのあとに添付した資料は、図書館内部のもので、1.8 mピッチは、ほぼ一般的な数字だが、7.2 mは1.8 mで割り切れる長さなので、等分して配置できる計算である。閲覧机と閲覧机との間の通路部分も車椅子が通れる範囲としている。カウンターについては、図でいうと、レファレンスカウンターとなり、テーブルの天板は高さ75 cmの想定である。

エレベーターのボタンにしろ、点字の案内等を全体的に盛り込んでいこうと考えている。

5 障害者団体の方からのご意見、ご要望及び質疑応答（別紙）

(別紙) 障害者団体の方からの意見・要望及び質疑回答

意見・要望・質疑	回 答
<p>・「オストメイト」とは何か。(雨宮氏)</p> <p>・まず、バリアフリーの前に基本的なことを確認させていただきたい。建坪とか、敷地面積等を具体的に教えていただきたい。(渡邊氏)</p> <p>・建築確認を申請する面積が1,740㎡ということか。(渡邊氏)</p>	<p>・自分で排泄ができない方、例えば人口肛門を利用されている市民の方用の人工排泄器具を洗う装置で、お湯が出て洗える形のものである。</p> <p>・利用者の数はまだそう多くはないと思うが、今、世の中の流れとして公共施設には最低1か所は付ける形になっている。基本設計を進める中で担当課である地域福祉課にも事前に確認したが、今回の施設には1か所ということでお話をいただいたので、2階にオストメイト1か所という形で考えている。</p> <p>・現在ある北一会館という建物を含めて2070.31㎡、そこまでが測量でいただいている正確な数字である。あとは、建築基準法上、建物を建てるために北一会館と地域センターを形式的に敷地を区切らなければならない。それで、北一会館を除くと、残りが約1,740㎡である。</p> <p>・そうである。それがのべ敷地面積である。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・建物の面積は。(渡邊氏) ・先ほど2, 000㎡と言われたが。(渡邊氏) ・2, 000㎡になるとならないで条件がだいぶ異なってくるかと思うが。(渡邊氏) ・建ぺい率の問題は。(渡邊氏) ・1, 983㎡が1, 2階だということは下の方が小さいのか。(渡邊氏) ・いわゆる1, 140㎡が建築面積か。(渡邊氏) ・ここの住居地域は何か。用途地域は何か。(渡邊氏) ・そうすると建ぺい率は60%くらいか。(渡邊氏) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の地域センターの建物の延べ床面積は、1階と2階を合わせて1, 980㎡前後と考えている。 ・2, 000㎡弱である。 ・結果的に敷地の大きさや日陰の規制とかで、2, 000㎡を切った形になった。 ・建ぺい率が、今回一番厳しい条件で、それが今約1, 140㎡である。 ・建ぺい率というのは庇とか飛び出ているものも含み、あくまで法律的な計算なので、説明すると長くなるが、細かい資料が必要か。 ・そうである。 ・用途地域は、表通り、広い道路南側の道路からは20m、西側の道路側からは30mまでの範囲が、道路側が第一種住居地域、そこより奥の地域が第一種低層住居専用地域となっている。 ・今回はちょうど交差点で、角地であることから、緩和があり、少し大きめに建ててよいので、通常は6
--	---

<p>・容積率はどうか。(渡邊氏)</p> <p>・建物がぎりぎりの線だということか。</p> <p>・いろいろご配慮に感謝したい。だが、要望は要望として別に言わせていただきたい。</p> <p>・容積率が2,000㎡になれば、一般の駐車スペースが最低8台が義務付けになっている。2,000㎡きると義務付けがはずれるが。(渡邊氏)</p> <p>・それは大丈夫なのか。わずか数㎡の違いだけで、駐車場の環境が変わることについて、認識しているか。(渡邊氏)</p>	<p>0%のところ70%になる。</p> <p>・容積率は相変わらず200%だが、ただ奥の方は80%なので、按分する等がある。容積率は余裕があるが、建ぺい率が非常に今回きついで、それをクリアしないと、緑地も増やせないし、あと駐輪場や身体障害者用の駐車場を確保するために、本当は建物をもう少し小さくしたかったのだが。</p> <p>・駐車場の件もいろいろ多くしたい等の意見もあり、議論がされたが、他の施設も含め原則的には歩いてくる施設という位置づけとの認識で、市民検討委員会でいろいろ協議され、検討した結果がこのような形である。</p> <p>・駐車場の付置義務については、図書館部分の用途については面積に含まなくてよいとのことだったので、公民館だけで2,000㎡を越えなければ今回は該当しない。</p> <p>・ご忠告ありがとうございます。それは私どもも調べさせていただき、法規も確</p>
--	---

・私は故意に駐車場の付置義務をはずすために1,970㎡にされたのかと思ったので確認させていただいた。(渡邊氏)

・いつも私どもの団体に配慮いただき、感謝する。北西に非常口が欲しいのだが。(雨宮氏)

認した。今回、付置義務を逃れたいということではない。ご要望を固めた結果、結果的に2,000㎡をきったが、駐車場の付置義務とは特にリンクしているものではない。逆に駐車場の台数を増やすよりは、図書館、公民館のスペース、緑地のスペースを極力増やしたいという意向があり、日影の問題も配慮して現在このような計画をすすめているところである。

・非常口という形ではないが、北西側にある1階の図書館の読書テラス部分に2か所、出入り口を設ける予定である。テラスから直接でられてしまうと、本を持って出られてしまうので、管理上問題があるので、非常時の道路へのお出の方法と管理の面の両方が可能なようにするためには悩んでいるところである。

・建築物を建てる時には2方向、違う方向に避難口を設けるのは基本なので、我々も設計の段階にも十分に配慮し、敷地的な制約もあり、今おっしゃったよ

<p>・素朴な疑問だが、非常階段がある場所は、窯室や湯沸かし室、火気がある場所の隣だし、保育室は奥に位置しているし、本当に非常のときはこちらの非常口の方が大変なのではないかと思うのだが。(雨宮氏)</p> <p>・屋外階段には施錠するようになっているようだが。(雨宮氏)</p>	<p>うにメインの2階の北東側の階段があるので、非常時の階段は北西側に配置する案もあったが、諸般の事情からこちらにスペースが確保できないので、このような形にしている。2階の屋外階段の位置をこちらにとった。これについては、法規上は問題ないことは我々も検討、確認済みであるので、ご安心いただければと思う。</p> <p>・根本的にお考えは間違っていないと思う。市民検討委員会では、火気を使用するのか、電気式にするのかは検討中であるが、部屋自体をコンクリート等で区画して安全を確保する予定である。</p> <p>・通常の階段と非常階段の位置については、検討委員会で検討していく中で、当初案からは変更されているが、現在のものでも法律的にはもう少し近付けても大丈夫な配置である。中央の階段と図面上右の屋外階段。屋外階段は普段は使用しないが、そこに避難、誘導ができるように廊下の幅は十分とってある。</p> <p>・屋上は設備スペースと考えていて、一般市民は屋上</p>
---	---

<p>・ 2階バルコニーは、市民が自由に入出入りできるのか。(雨宮氏)</p> <p>・ 2階にある非常階段は自由に入出入りできる形か。(雨宮氏)</p>	<p>に上がらないことにしている。下階に向かっては、中から出られるような形となっている。</p> <p>・ バルコニーについては、出入りはできるが、それほど広いバルコニーではない。気候のよい時に窓を開けて外気を通し、バルコニーの外側に直接の日差しを遮るようなルーバーを取り付けて直射日光が入らない形に、フリースペースの環境を整えるためのしつらえにしている。バルコニーがあれば、メンテナンスもしやすい。1階には季節のいい時には外で読書もできるよう読書テラスを設けるよう話がすすんでいる。2階は出るとは可能であるが、施設管理の面から出入りの可否は管理する側で決定する。</p> <p>・ 2階から1階に下りるのは通常は階段とエレベーターだが、非常時の屋内避難通路は1.4mの幅が確保されている。屋外避難階段から降りて、地上から道路まで避難の幅を確保している。</p> <p>・ 内側から鍵をかけているので、外からははいれない管理のシステムを考えている。</p>
---	--

<p>・学習室A・Bは常時予約ができる形となるのか。(雨宮氏)</p> <p>・車椅子を利用される方の中には足が曲がらない方もいらっしゃるので、通常の手椅子よりも長い場合、13人乗りのエレベーターでは、奥行きが不足するので、そのままでは利用できないことがある。入り口の90cmで入ることはできるのだが、回転ができない。正確な奥行きの寸法は現在不明だが。(雨宮氏)</p> <p>・後ほど連絡する。(雨宮氏) ー電話による連絡有。足を伸ばしたままの通常の手椅子に乗った姿勢では奥行きが150cm必要だが、第二庁舎のエレベーター(15人乗り)も福祉会館のエレベーター(11人乗り)も現在足を乗せる板の部分を外して身体を斜めにして利用している。ただ、スイッチの位置を他の方に押しただいたり、介助を要し、介助者以外の方は乗れない状態となる。ー</p> <p>・いただいたエレベーターの図面が今回の大きさになるのか(渡邊氏)</p> <p>・閲覧室のテーブルの高さはどれくらいか。あるところでは低すぎて字を書くのが大変だという方がいらした。(雨宮氏)</p> <p>・受付カウンターも長めの手椅子では使いづらい。</p>	<p>・現行の公共予約システムのなかに入れ込む予定である。</p> <p>・必要な奥行きの寸法等を具体的に教えていただきたい。</p> <p>・お渡しした図面は福祉のまちづくり条例に謳われているもので、今回予定している13人乗りは奥行きが1.35mで幅が1.6mである。長い特殊な手椅子が乗れるかどうかは検討するが、スタッフによる対応も選択肢の一つと考える。</p> <p>・通常70cmから75cmくらいである。</p> <p>・横付けしていただくかた</p>
--	---

<p>(雨宮氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者用駐車スペースから主要動線に至る間にも誘導ブロックを設置してほしい。(山本氏) ・各階段には滑り止めが取り付けられるのか。(山本氏) ・トイレの照明はスイッチを探さなくても済むようにセンサー式にしてほしい。(山本氏) ・サイン表示を分かりやすく工夫してほしい。全盲の方もいらっしゃるの、色の使い分けでは対応しきれない場合もある。(山本氏) ・公民館の各室表示も分かりやすいものにしてほしい。ネーミングを工夫することも考えられる。(山本氏) ・一度行くとだいたい覚えるが、初めて利用する時に分からないことが多い。(山本氏) ・視覚障害者協会の方は私以外はほとんど全盲なので、色での識別は難しい(山本氏) ・だれでもトイレの扉は電動式にしてほしい。 ・収納式の多目的シートを使用したままにされてしまうと、介添者がいない場合車椅子で入ることが出来なくなってしまうので、1階については広さの点からもベビーシートでよいのではないかと。(渡邊氏) 	<p>ちになってしまう。奥行きを深くしすぎると通常の貸し出し業務に支障をきたしてしまう恐れもある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・設置する。 ・明度差をつけて段差を認識しやすくする。 ・省エネの観点からも採用を考えている。 ・図柄によるものだけでなく、指で触れて分かるようなものの採用も検討する。 ・触れて分かるようなものをドアに付けるなど検討する。 ・一度行くと分かるということだと、部屋の扉を色により識別する形でもよいのか(建築営繕課) ・押しボタン式のものを採用する。 ・ベビーシートでは成人の利用が出来なくなってしまうので、管理面も含め検討する。場合によってはインターホンの設置も検討
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・洗面台の下に車椅子が利用できるスペースを確保してほしい。(渡邊氏) ・非常時の呼び出しボタンは転倒した場合にも押せるよう低い位置にも取り付けてほしい。(渡邊氏) ・警備員室が見受けられないが、呼び出しボタンはどこにつながっているのか。(渡邊氏) ・大便器の洗浄ボタンを手前側に設置してほしい。(渡邊氏) ・駐車スペースが1台というのは少くないか。1台置かれてしまうとどうにもならない。せめて2台分くらいはほしい。(渡邊氏) ・障害者用駐車スペースが中の職員から見える位置にしていただけると何かと対応がしやすくなるのではないか。或いは呼び出し用のボタンを設置していただけないか。(渡邊氏) ・他の施設にないからといって駐車場をとらないというのは間違っていると思う。このような施設にはあって然るべきと考える。高齢者が増えるなか駐車場は必要である。(渡邊氏) 	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応する。 ・対応する。 ・現時点では、その場でランプが点滅し、事務室に連絡が行くように考えている。より遅くまで職員がいるのが公民館である。 ・検討する。 ・予備スペースで対応する考えでいる。管理用、講師の方のスペースとして3台分程度考えているが、一般利用者用のスペースは考えていない。他のセンターも極力少なくしている。(大関公民館長) ・意識すれば図書館事務室から見えるかと思うが…。 ・(建築営繕課に後ほど確認したところ、事務室につながるインターホンを設置する検討の余地はあるとのことであった。) ・検討委員会でも議論されたが、最終的には交通の便のよさ、近隣住民への配慮、建物内部機能の充実
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・北町ホールの管理は公民館でされるのか。(渡邊氏) ・北町ホールは公民館登録していない方は利用できないのか。(渡辺氏) ・利用料は無料ということか。ここだけが無料となると利用者が集中してしまうのではな いかと危惧している。(渡辺氏) ・誘導ブロックをどこまで設置したらよいかご意見をお聞かせいただきたい。(田中図書館長) 現時点で考えているのが、1階東側の道路からロビーの受付まで、階段前、スロープ前、エレベーター前となっている。図書館のカウンターまで延ばした方が宜しいか。(前川設計事務所・田中) 	<p>等から一般利用者用の駐車場はとらないことで決着したのでご理解いただきたい。(大関公民館長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。(大関公民館長) ・その通りである。団体登録をしていただいた方が公共施設予約システムで申し込みしてご利用になれるものである。(大関公民館長) ・有料にする場合は、すべてが有料になる。(大関公民館長) ・あまり強い(点の大きい)ものは杖をついている方はつまずく危険性があるので、緩やかなものがあるがたい。(渡邊氏) ・誘導ブロックは図書館のカウンターまでお願いしたい。(山本氏)
--	--

6 まとめ（大関公民館長）

本日いただいたご意見等については、今後、変更が可能な部分については、来年度予定されている実施設計のなかで対応していきたいと考えている。

実施設計については、市民検討委員会も開催され、ホームページにはその議事録等も掲載されるので、そちらでご確認いただくことができる。本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

■ 基本設計のまとめ

- ・ 第1～7回の検討委員会による協議により決まった事項を、確認していく。
成果物としてまとめあげ、印刷に進めるため

1) 目的

- ・ 市内4つめの地域センターとして、公民館と図書館の主要用途を持つ、延床面積が約2,000㎡の建物を計画するための基本設計

2) 全体配置計画： 利用形態、立地条件、建築法規条件

- ① 計画敷地面積 約 1,740㎡： 北一会館 約 330㎡は、建築基準法上、別敷地とし区分する。
敷地は、南側 幅16m道路と、西側 幅20m道路の交差点に位置する。及び東側 幅4m道路に面する。
北側隣地境界は、北一会館、民家及び生産緑地である。
- ② 必要床面積を確保するため、日影規制より建物高さを抑え2階建てとし、各床面積を広く取る方向にする。
主要用途の公民館と図書館を、各階ごとにまとめることにより、利用勝手、バリアフリー、管理運営上有利となる。
敷地を有効利用するためにも、建物南西側は道路形状に沿った曲面の構成とした。
延床面積 約1,988㎡(1階 約964㎡、2階 約1,024㎡)、 建築面積 約1,141㎡
- ③ 建物内への進入動線は、2箇所設ける。
 - ・ 東側道路より、人、自転車、車の動線
 - ・ 南側道路交差点の歩道(計画敷地より1m程度低い位置)より、スロープ及び階段にて人の動線
- ④ 駐車場の台数： 身障者用1台(建物入口の近接)、サービス用1台及び、予備スペースに2台程度駐車可能。
交通の便のよさ、近隣住民への配慮、建物内部機能の充実等から一般利用者用の駐車場はとらない。
- ⑤ 駐輪場の台数： 50台(一部は軒下に配置)及び、予備スペースに通常は50台程度駐輪可能。
- ⑥ 予備スペース： 多目的に利用可能な場所を確保しておく。催しもの、メンテ車両等の作業利用にも対応する。
- ⑦ 周辺に対するの環境等の配慮
 - ・ 接道緑化や屋上緑化を有効的に配置していく。
 - ・ 北側の民家や北一会館との建物間距離をとる。

3) 全体平面計画

- ① 1階に共通ロビーと図書館、2階に公民館を配置
 - ・ 配置理由： 公民館部門の利用者は、事前に目的をもって来館する人が多い。図書館部門は、開館時間中は自由に利用可能。道路を通行する人々から建物内部が視認しやすい図書館部門を1階に配置することにより、利用状況がわかり、建物内に入り易い雰囲気づくりが出来る。
 - ・ 共通ロビーを東側及び南側道路からの動線の交点に配置する。ロビー中央部にてセンター全体の案内を行い、2階の公民館部門へは屋内外からも視認しやすいタテ動線(階段、EV)を配置する。
 - ・ 共通ロビーの南東側に飲食コーナーを配置する。

- ② 屋上：採光換気用屋窓、設備機器類、屋上緑化、太陽光発電パネルの設置に利用する。
地上の空地は、極力設備機器を配置せず、駐輪場や緑地の確保に利用。屋上部の一般利用者の面積範囲が少ないこと、安全管理、近隣への目隠し対策等より、一般者の利用は行わない。外部階段にて施錠管理。
- ③ 避難計画：屋内階段と屋外階段による2方向避難ルートを確保
- ④ バリヤフリー計画：福祉の街づくりの条例に基づき計画

4) 平面計画

① 1階 図書館機能について

- ・蔵書数：開架書庫 \geq 55,000冊(比率 一般用3：児童用1)、閉架書庫 \geq 5,000冊
一般書架は6段(h=2m)、児童書架は4段・3段(h=1.1m)、AV資料書架は将来の要望にあった媒体に合わせ検討。
- ・共用ロビーからの出入口より、カウンター、各書架へのスムーズな動線を確保する。
- ・各コーナー配置：入口廻りから、児童、ブラウジング、ヤングアダルト、AV資料、一般書庫、参考図書コーナー
- ・お話コーナー：児童コーナーの一画に、区画可能な読み聞かせの出来るスペースを設ける。
- ・読書テラス：南西道路側の2階軒下部に配置し、カウンターより視認しやすい位置に出入口を2箇所設ける。
道路(歩道)側に植栽帯を設ける。
- ・将来導入予定設備対応として、BDS(図書紛失防止装置)、自動貸出機、予約受取の配置スペースを確保する。
- ・図書館事務室：他館の現状もふまえ、必要な作業スペースを確保していく。

② 2階 公民館機能について

- ・1階共通ロビーから、階段及びEVIにて2階公民館ロビーに出入りする利用者が視認しやすい位置及び、中央部に公民館事務室を配置する。
- ・公民館事務室：開放的な設えとする。案内、相談カウンターは高さが低い形状とする。
- ・ロビー：休憩、展示、情報コーナー及び、各行事の準備作業が行える団体コーナーをオープンで設ける。
- ・フリースペース：南西沿道側、ロビーの延長線上に、予約なしで利用可能な区画の無い広いスペースを設ける。
打合コーナーや、可動間仕切壁により各諸室と連携しての利用も可能。
- ・必要諸室：面積が100㎡程度の広めの室を2室確保し、他の諸室を配置していく。
- ・利用上、音や振動が発生する諸室(スタジオ、北町ホール、創作室)は、1階図書館閲覧部に影響が出にくいように、閲覧部上部を避けた位置に配置する。
- ・諸室と共用部の境壁は、遮音性の必要性が低い室は、室内の活動の様子が見える透明ガラス素材を採用し、必要に応じてブラインド等にて目隠しが可能な設えとする。諸室内の可動間仕切壁は、不透明素材とする。また遮音性を考慮する諸室も出入口扉は、使用の有無がわかるようにガラス入りとする。
- ・学習室A・B(約90㎡)：遮音性を考慮した室とし、集会、講座、学習、視聴覚室
- ・学習室C・D(約65㎡)：集会、講座、学習、簡易な視聴覚室 + フリースペース連携可能
- ・ITルームA・B(約40㎡)：集会、講座、学習、打合スペース + フリースペース連携可能
- ・生活室A・B(約75㎡)：A 保育室利用(畳+縁側:床+35cm)、B 調理(調理台は壁側に配置、打合室利用対応)
+ フリースペース連携可能
- ・創作室(約80㎡:窯、収納を含む)：絵画、工作、陶芸、科学等(流し台は壁側に配置、打合室利用対応)
陶芸窯は電気式を想定、廊下からも直接利用可能とする。
- ・北町ホール(約100㎡)：遮音、振動音を考慮した多目的スタイル 集会、講座、視聴覚室、演劇、ダンス、軽体操、他に利用する。
- ・若者のコーナー：青少年施設 ロビーとオープンで繋がる。スタジオ(電気楽器演奏音対応)を設置。

5) 立面・断面計画

- ① 建物高さ：日影緩和規制より、建物高さを10m以下(一部軒高さ7m以下)とする。
- ② 天井高さ：1階図書館、2階公民館共に基本的に3m。公民館部門の北町ホールは4m、創作室の一部は2.3m
- ③ 外壁に直接面していない諸室は、自然採光及び換気用の窓を屋上に設ける。
- ④ 日影用スクリーン：2階公民館部フリースペースの南西側道路形状に沿った曲面バルコニーの外部側全面に、30*15cmの穴あきブロックを積む。直射日光と、車道との視線を和らげると共に個性のある外観を形成する。
- ⑤ 屋上：防水押えコンクリート+遮熱塗料、外壁：コンクリート+保護塗装

6) 内部仕上計画

① 1階： 共通ロビー・図書館

- ・共通ロビー 床：タイル・石材 →屋外からの入口廻り：汚れに強い、耐久性のある材料
- ・図書館 床：タイルカーペット →吸音性のある材料
お話コーナー： コルクタイル、タイルカーペット →弾力性のある材料
屋外テラス： ウッドデッキ

② 2階： 公民館

- ・ロビー、フリースペース、生活室(調理)、創作室、若者のコーナー
床：長尺床材(リノリウム、塩ビ系、ゴム系) →汚れや水に対処しやすい材料
- ・学習室、ITルーム、事務室
床：タイルカーペット →吸音性のある材料
- ・北町ホール 床：フローリング(鋼製弾性床組) →ダンス、軽体操に配慮
- ・楽器練習室 床：コルクタイル、ゴムタイル
- ・生活室(保育) 床：畳(35cm程度床上)+縁側

③ 共通

- ・水廻り、倉庫 床：長尺床材(塩ビ系) →汚れや水に対処しやすい材料
- ・天井： 吸音性のある材料

7) 設備計画

シンプルなシステムとし、維持管理の容易化、省力化を図る。メンテナンス性を考慮したスペース確保を行う。

① 電気設備

- ・受変電設備を屋上に設置
- ・電灯(照明)設備：居室はHf型(一般的な直管型)蛍光灯とし、ロビー等の共用部はダウンライト型とする。
天井の高い北町ホールは、電球替えの少ないLED式を選定する。
省エネに配慮し、点灯ゾーン区分、WCの人感センサー対応を行う。施工時期によりLED化も視野に入れる。
- ・インターネット環境は、無線LANにより対応予定。
- ・放送設備、テレビ共聴、視聴覚設備
- ・インターホン(EV等)、WCの非常呼出設備(福祉の街づくり)
- ・防犯設備：機械警備、監視カメラ
- ・防災設備：火災報知器、消火器

② 空調・換気設備

- ・熱回収型の外調機を系統別に屋上に設置し、省エネとシックハウス対策に対応する。一部は個別対応。
- ・エアコン：省エネに配慮し、運転ゾーン区分を行う。

③ 給排水設備・衛生器具設備

- ・節水型の衛生機器、自動水洗を選定する。
- ・給湯設備は、給湯使用範囲と安全面より電気式とする。

④ 昇降機設備：13人乗り1台、車椅子(福祉の街づくり)対応

8) 構造計画の考察

① 架構計画

- ・架構形式は、鉄筋コンクリート造の柱と梁で骨組みを造り、その接合部をしっかりとつないだラーメン構造。
- ・柱は7.2mグリッドを基本として形成する。6.5～7.5mグリッドが経済的なサイズ。
- ・室内の間仕切壁等は改修や更新が可能な非構造壁とする。構造に影響なく平面計画が出来る。

② 耐震計画

- ・計画建物は公共施設であるため、官庁施設に対する基準である「総合耐震計画基準及び同解説」の耐震安全性の分類として、大地震後に構造体の大きな補修をすることなく使用できること、人命の安全確保に加えて機能確保が図られることを目標にする「Ⅱ類」と同等の耐震性を目標とする。本建物の重要度係数 $I=1.25$ を採用し、建築基準法で定められている地震力より25%割増した地震力にて設計を行うことで、通常の建物より高い耐震性を確保。

③ 基礎計画

- 近隣の地盤調査データを基に推測すると地面より、2.5m程度の深さの関東ローム層を支持地盤とする、直接基礎(ベタ基礎)が予想される。今後、当敷地内で地盤調査を行い、最適な支持層及び基礎工法を決定していく。

9) 環境への配慮

① 建築上の工夫：自然換気、自然採光を積極的に取入れる工夫 ハイサイドライト、操作し易い開口部。

ペアガラス、断熱材、遮熱塗料による空調負荷の軽減。再生建築材料の利用。

② 緑化：常緑樹、落葉樹や季節感を楽しめる花木を取入れながら配置し、2階軒下部も乾燥、日影に強い樹種を選定する。北側隣地境界は垣根を造る。屋上は、地上からも視認できる沿道部を効果的に植樹する。

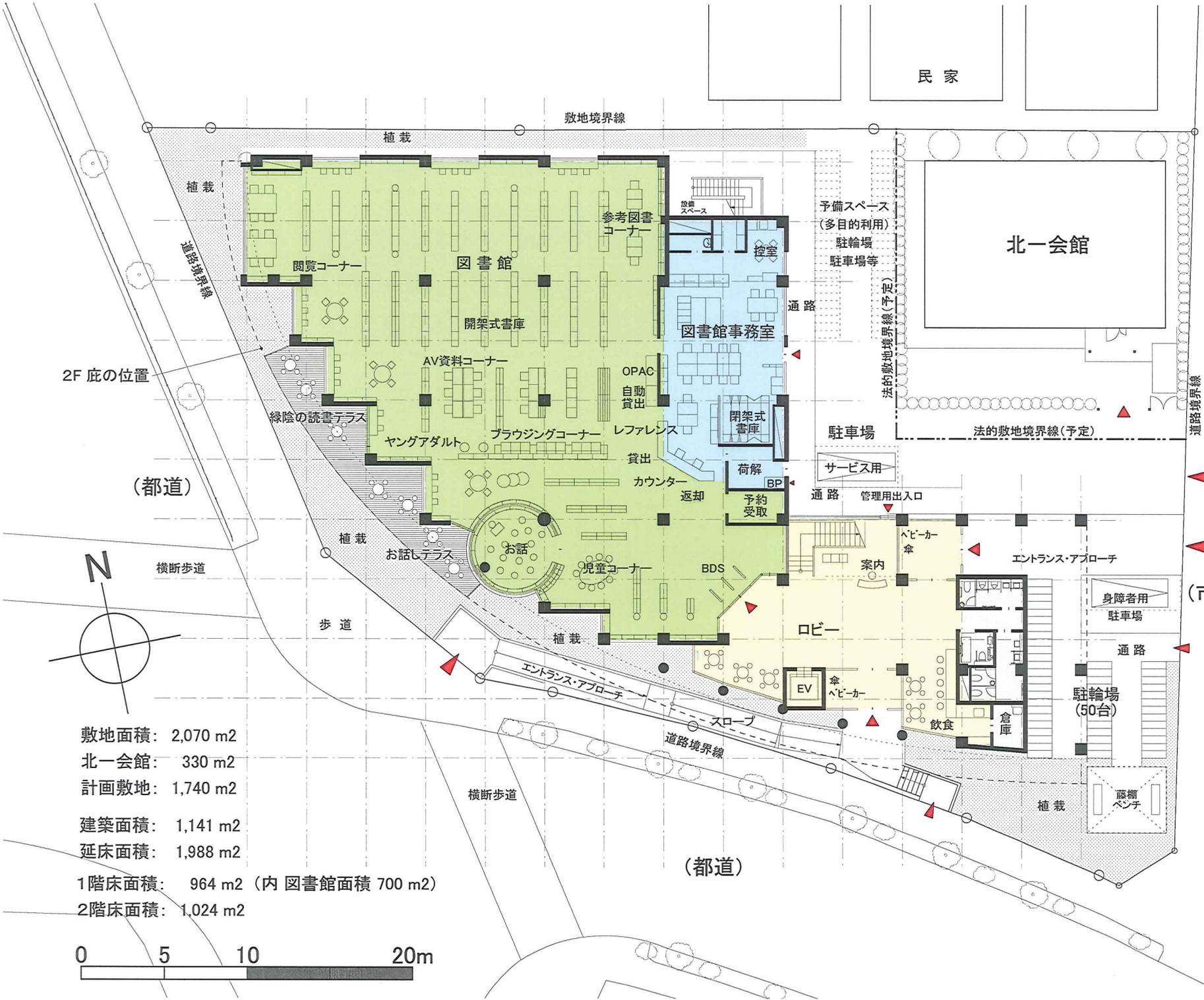
また、軒下部にツタ類用ワイヤー取付の工夫を行い市民参加による壁面緑化も期待する。

地上及び屋上部に給水設備を配置する。

③ 雨水利用：浸透樹、雨水貯留タンク(一般の人でも利用し易い簡易タンク式の散水)

透水舗装(駐輪場、駐車場、敷地内通路)

④ 太陽光発電：20kW発電量を目標(ソーラーパネル数量:約100枚)にする。



- 駐輪場: 50台
- 駐車場: 2台
- ・身障者用: 1台
- ・サービス用: 1台
- 予備スペース(多目的利用)
- ・予備駐輪場: 50台
- ・予備駐車場: メンテ、行事等

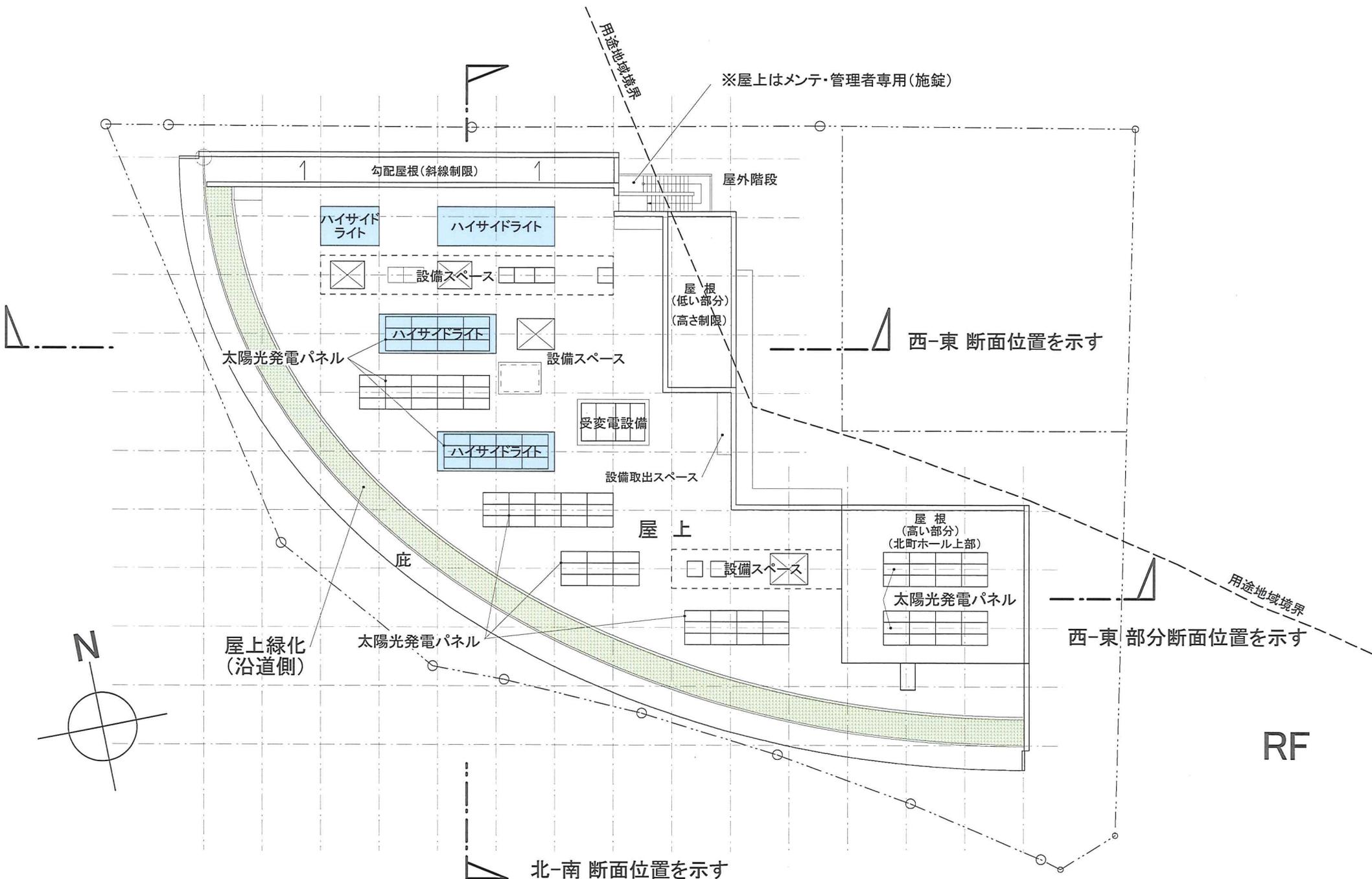
敷地面積: 2,070 m²
 北一会館: 330 m²
 計画敷地: 1,740 m²
 建築面積: 1,141 m²
 延床面積: 1,988 m²
 1階床面積: 964 m² (内 図書館面積 700 m²)
 2階床面積: 1,024 m²



1F



2F



※屋上はメンテ・管理者専用(施錠)

勾配屋根(斜線制限)

屋外階段

ハイサイド
ライト

ハイサイド
ライト

設備スペース

屋根
(低い部分)
(高さ制限)

西-東 断面位置を示す

太陽光発電パネル

ハイサイド
ライト

設備スペース

受変電設備

ハイサイド
ライト

設備取出スペース

屋上

屋根
(高い部分)
(北町ホール上部)

用途地域境界

西-東 部分断面位置を示す

屋上緑化
(沿道側)

太陽光発電パネル

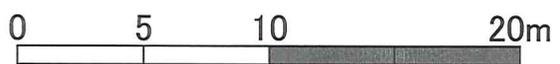
太陽光発電パネル

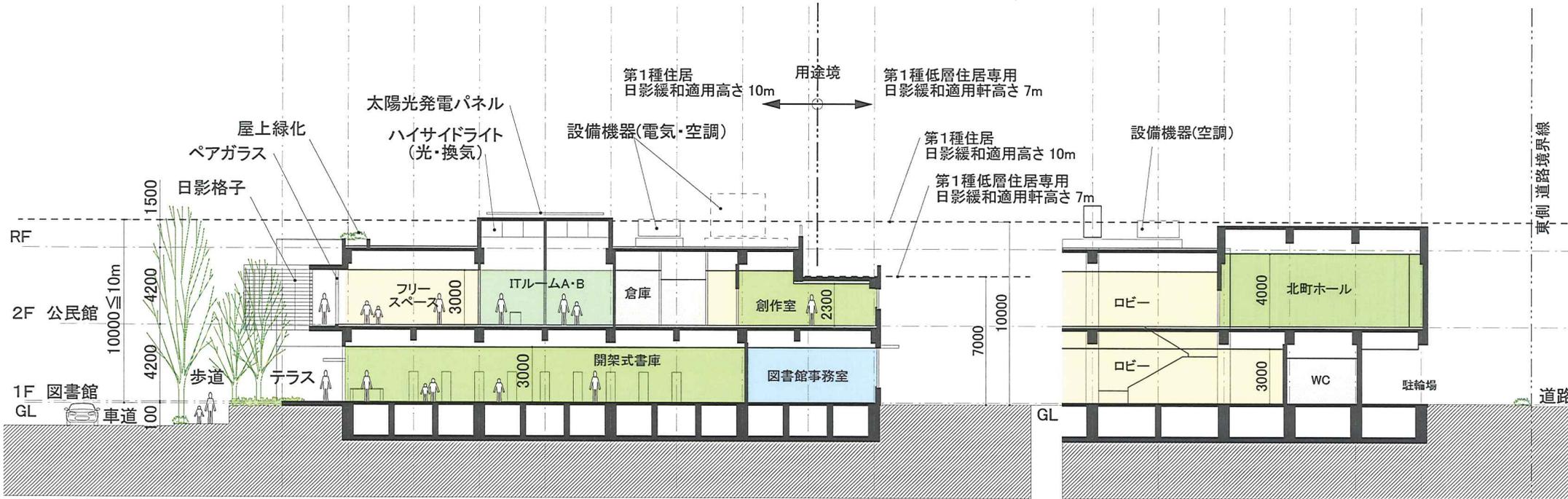
設備スペース

RF

北-南 断面位置を示す

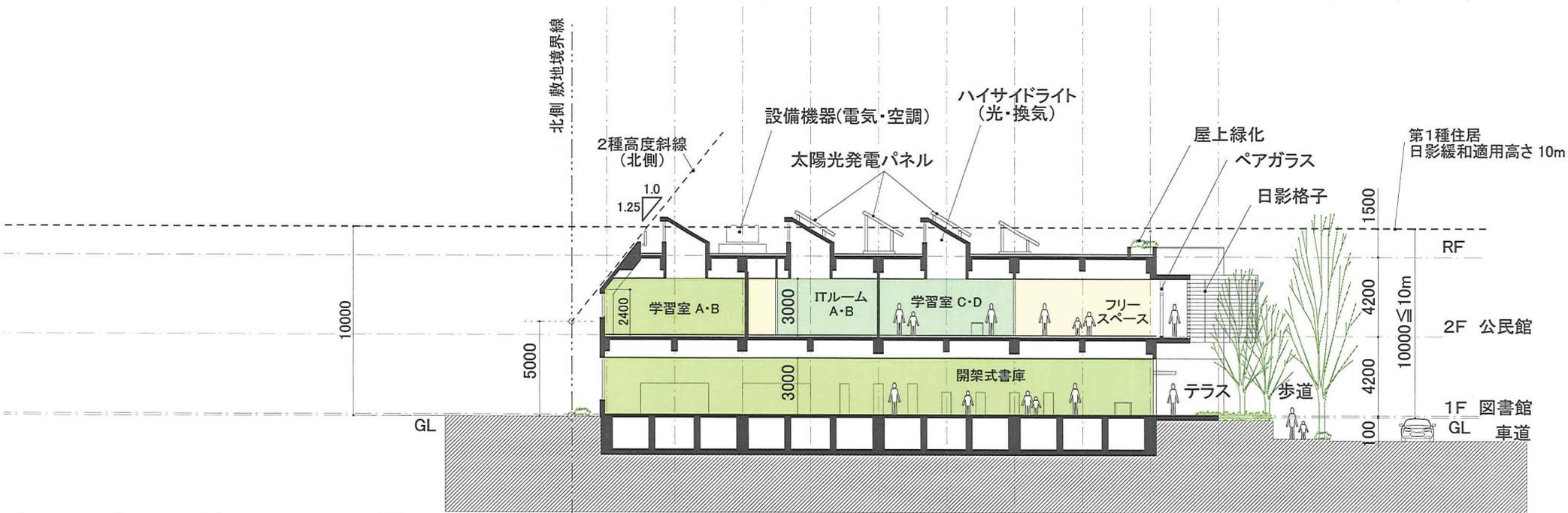
太陽光発電パネル(20kW想定): 約100枚





西-東 断面

西-東 部分断面



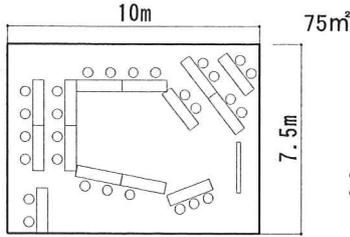
北-南 断面

断面計画

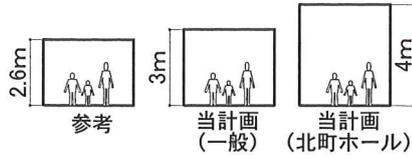


全体的な配置（各諸室の配置関係）は、別図（2階平面図）による
各諸室とフリースペースとの連携利用

■ 参考：市役所第二庁舎 8階 801会議室



■ 天井の高さ



[室名について]

- ・学習室 A・B
- ・学習室 C・D
- ・食のスペース・生活室 → 生活室A・B
- ・ITルーム → ITルームA・B
- ・創作室
- ・レクリエーション室 → 北町ホール
- ・若者のスペース → 若者のコーナー
- ・楽器練習室 → スタジオ
- ・フリースペース
- ・団体利用コーナー → 団体コーナー

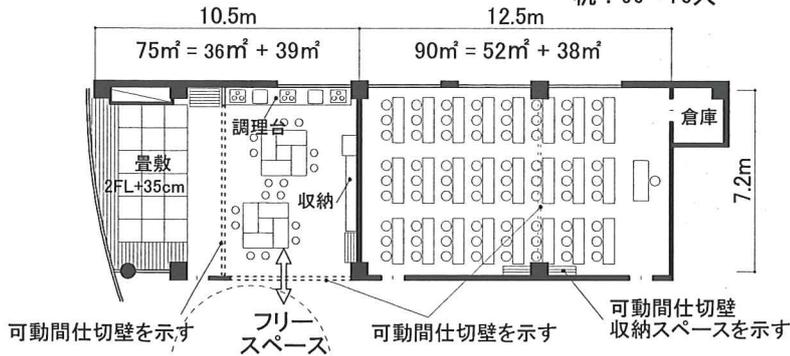
■ 生活室A・B

:調理実習(打合室利用可能)
+保育室利用

■ 学習室 A・B(遮音性を考慮した室)

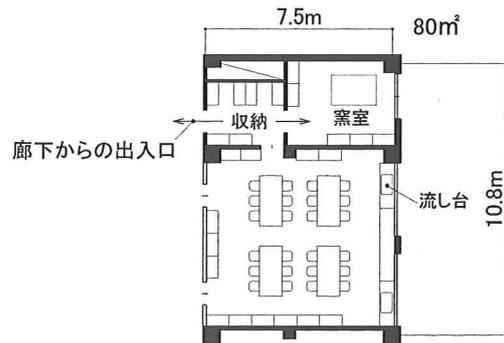
:集会、講座、学習、視聴覚室

机：60～70人



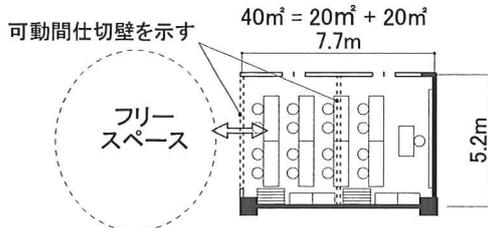
■ 創作室(打合室利用可能)

: 絵画、工作、陶芸、科学、他



■ ITルームA・B

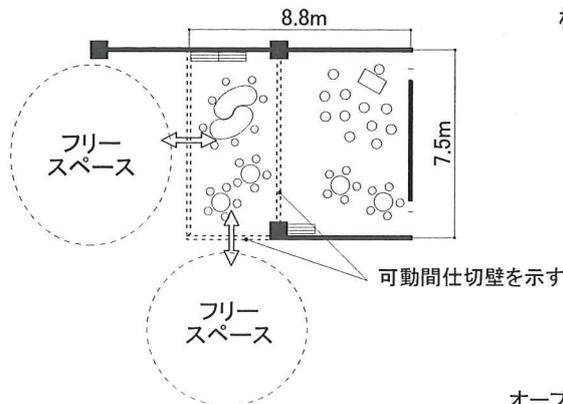
: 集会、講座、学習、打合スペース



■ 学習室 C・D

: 集会、講座、学習、簡易な視聴覚会議
(白い壁を利用したプロジェクター映写)

65㎡ = 27㎡ + 38㎡



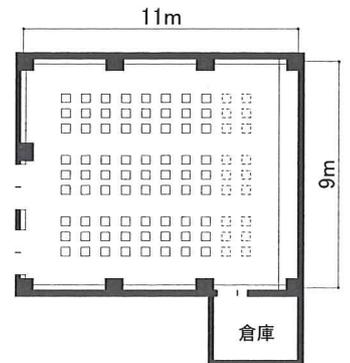
■ 北町ホール

(遮音・振動音を考慮した多目的スタイル)

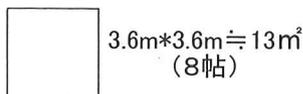
: 集会、講座、視聴覚、演劇、ダンス、体操、他

椅子：70～100人

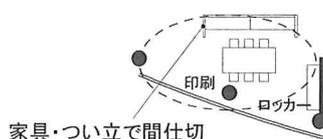
100㎡



大きさの目安

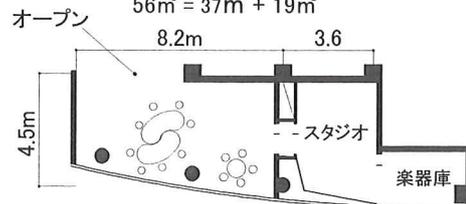


■ 団体コーナー

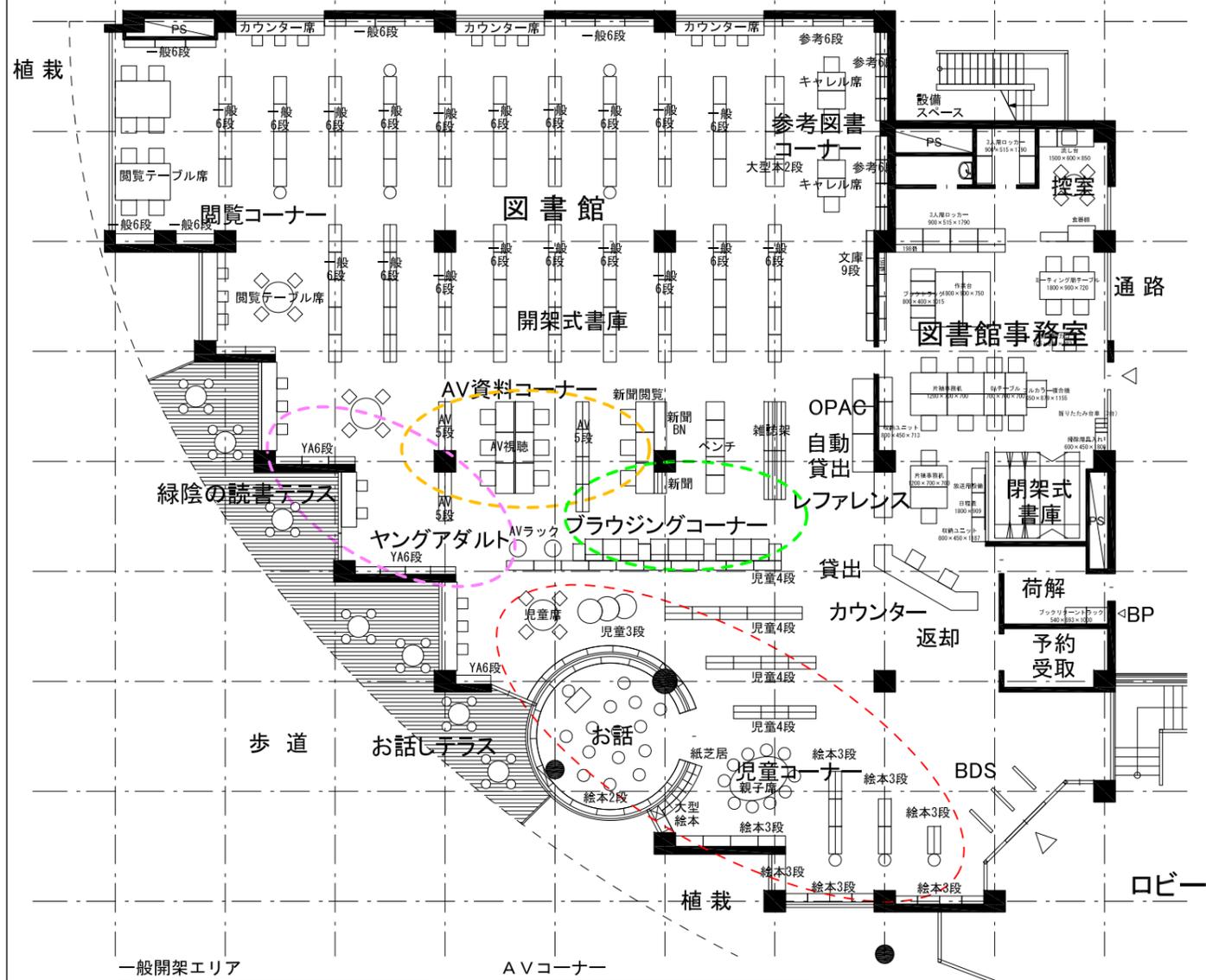


■ 若者のコーナー

56㎡ = 37㎡ + 19㎡



【AR2案】



一般開架エリア

収容冊数	一般書	38,238冊 (35冊/棚)
	文庫本	1,800冊 (50冊/棚)
	参考図書	1,910冊 (30冊/棚)
	大型本	320冊 (20冊/棚)
	YA本	1,626冊 (35冊/棚)
	一般合計	43,894冊
収容席数	窓辺カウンター席	12席
	閲覧テーブル席	8席
	中置キャレル席	4席
	YAスペース席	12席
	書架側ツール席	5席

AVコーナー

収容冊数	VHSの場合	1,160本 (29本/棚)
80段	DVDの場合	2,600本 (65本/棚)
	20段 DVD	1,300本 (65本/棚)
	20段 CD	1,600枚 (80枚/棚)
収容席数	AV視聴席 (1人掛)	6ブース

新聞・雑誌コーナー

収容冊数	雑誌	84誌
	新聞	12紙
収容席数	ソファ席	9席
	新聞閲覧席	3席
	ベンチ席	5席

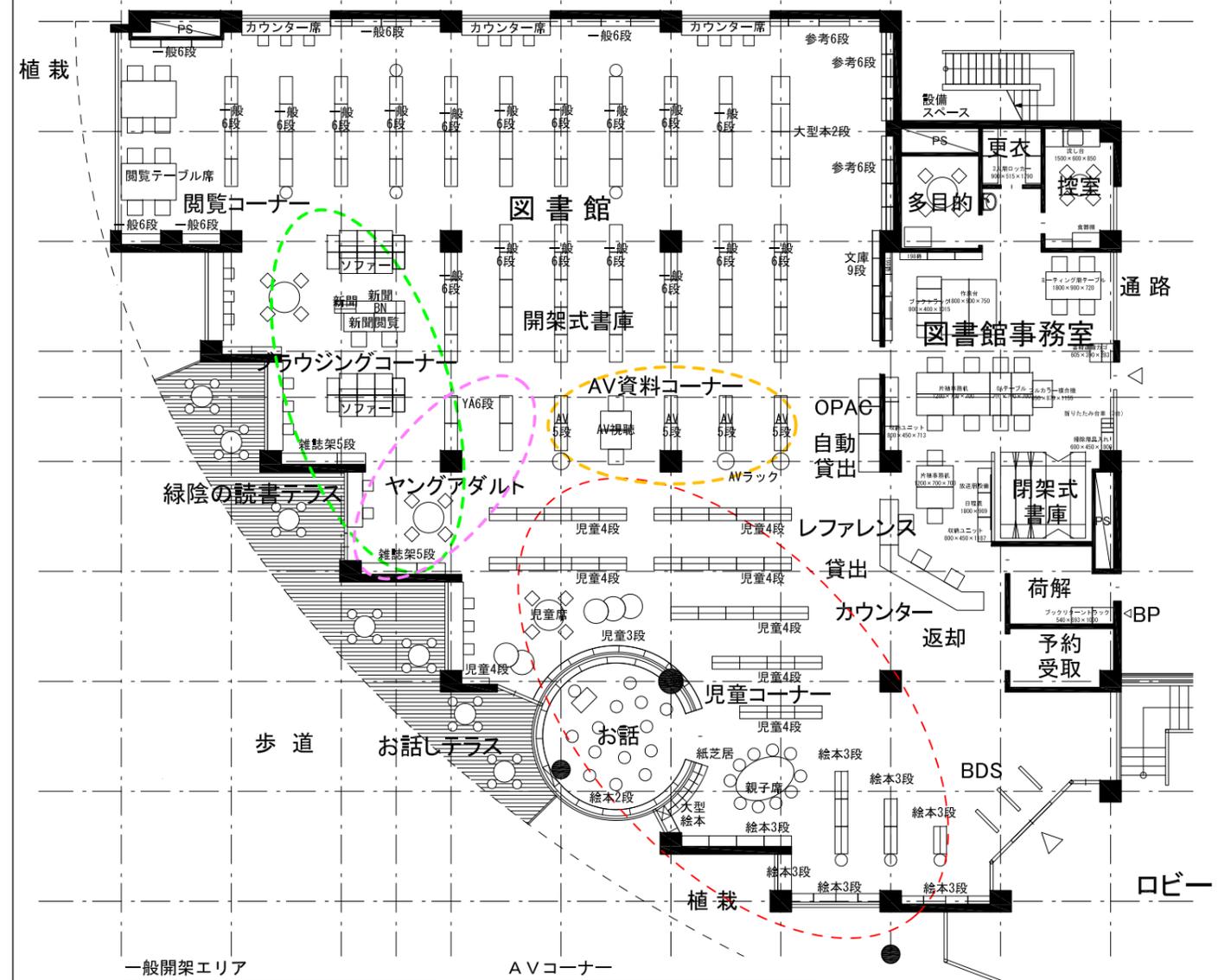
児童開架エリア

収容冊数	児童 (一般)	7,065冊 (45冊/棚)
	児童 (絵本)	6,129冊 (60冊/棚)
		60冊
	紙芝居	350冊
	児童合計	13,254冊 <small>紙芝居含まず</small>
収容席数	児童テーブル席	4席
	大ツール席	3席
	親子席	10席
	書架側ツール席	3席

開架合計	57,148冊
※一般合計+児童合計	
※雑誌・新聞・紙芝居・AV資料、新刊展示は含まず	
同時利用可能席数	84席
※OPACブース、お話コーナーは含まず	



【検討案】



一般開架エリア

収容冊数	一般書	34,038冊 (35冊/棚)
	文庫本	1,800冊 (50冊/棚)
	参考図書	1,910冊 (30冊/棚)
	大型本	320冊 (20冊/棚)
	YA本	1,680冊 (35冊/棚)
	一般合計	39,748冊
収容席数	窓辺カウンター席	15席
	閲覧テーブル席	12席
	中置キャレル席	4席
	YAスペース席	6席
	書架側ツール席	5席

AVコーナー

収容冊数	VHSの場合	1,160本 (29本/棚)
80段	DVDの場合	2,600本 (65本/棚)
	20段 DVD	1,300本 (65本/棚)
	20段 CD	1,600枚 (80枚/棚)
収容席数	AV視聴席 (1人掛)	2ブース

新聞・雑誌コーナー

収容冊数	雑誌	90誌
	新聞	12紙
収容席数	ソファ席	12席
	新聞閲覧席	2席
	ベンチ席	5席

児童開架エリア

収容冊数	児童 (一般)	12,645冊 (45冊/棚)
	児童 (絵本)	6,129冊 (60冊/棚)
	児童 (大型絵本)	60冊
	紙芝居	350冊
	児童合計	18,834冊 <small>紙芝居含まず</small>
収容席数	窓辺カウンター席	3席
	児童テーブル席	4席
	大ツール席	5席
	親子席	10席
	書架側ツール席	3席

開架合計	58,582冊
※一般合計+児童合計	
※雑誌・新聞・紙芝居・AV資料、新刊展示は含まず	
同時利用可能席数	79席
※OPACブース、お話コーナーは含まず	
※「◀」印の部分が変更箇所を表わす	